

令和3年5月31日

川崎市 障害児者施設 管理者 様

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
川崎市健康福祉局保健所

障害児者施設等の従事者に対する PCR 検査の実施について（通知）

日頃から本市の障害福祉施策に各段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、令和3年2月から3月の間に、神奈川県と共同し、施設内の新型コロナウイルス感染防止対策の強化を目的として、障害児者が生活する施設の従事者を対象としたPCR検査を実施しました。

多くの従事者の方に検査を受けていただいたことで、早期に感染を確認し、速やかに感染拡大阻止の対応をすることができました。

この度、令和3年3月22日付け、国の「4月以降の高齢者施設等の検査について（要請）」及び令和3年4月16日付け、国の「まん延防止等重点措置区域における高齢者施設等への重点的検査等の実施について」が発出されました。これを踏まえ、市では令和3年5月から7月にかけて、施設内の新型コロナウイルス感染防止対策の強化と県内の医療提供体制の維持を目的とし、障害児者が生活する施設等の従事者を対象とした無料のPCR検査を実施いたします。

つきましては、検査を希望する施設においては、別紙手順書「障害児者施設等 PCR 検査事業（事業者用手順書）」をご確認いただくとともに、検査の申請手続き等について、遺漏なきようご対応ください。施設・事業所の皆様には積極的に検査を受けていただきますようご協力をお願いいたします。

1 対象施設等

川崎市内の障害児者施設

2 対象職員

1に記載する施設・事業所で利用者と接する職員

（常勤・非常勤及び職種は問わず、事業所が感染防止のために必要と判断した者）

※他の対象施設の職員を兼務している場合は、どの施設の職員として検査を受けるか調整してください。

3 事業実施期間

本事業の実施期間は2回に分かれております。それぞれの検査実施期間によって、申込受付期間が異なるため、実施日を御確認の上、お申込をお願いいたします。

(1) 第1回

申込期間 : 令和3年5月31日(月) 9:00 から
令和3年6月3日(木) 16:00
検査実施期間 : 令和3年6月7日(月) から令和3年6月18日(金)

(2) 第2回

申込期間 : 令和3年6月14日(月) 9:00 から
令和3年6月17日(木) 16:00
検査実施期間 : 令和3年6月21日(月) から令和3年7月2日(金)

第1回と第2回、重ねての受検が可能です。是非積極的な検査申込にご協力ください。

4 PCR 検査の申請方法

以下の URL から申請フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。なお、締切日の16時以降は申込が受理されませんのでお気を付けください。

「障害児者施設等 PCR 検査申込」

URL

<https://form.kintoneapp.com/public/form/show/46ee6befd792969d7916f38f5c8a4141ec11180d29130c20bd4cd80edace1e93>

QR コード



※上記の URL にアクセスすると、アンケートフォームが現れます。今後の感染防止対策に活用するため、アンケートへの回答にご協力ください。アンケートへのご回答後、申請フォームから検査の申請が可能となります。

※川崎市のホームページからも神奈川県申請フォームにアクセスすることができます。(新型コロナウイルス感染症総合ページ内「市民の皆様へ」をクリックしてください)

5 お問い合わせ先

(1) 県 Web 申請フォーム (申請入力フォーム) や事業全体に関するお問合せ

問合せ先 : 神奈川県医療危機対策本部室感染症対策グループ
電話 : 045-210-4793 (直通)

(月～金 9:00～17:00 土日祝日を除く)

なお、申込入力フォームで事業所 ID が表示されない場合は、申込入力フォーム内に「障害児者施設等データベース登録・修正フォーム」への案内があります

ので、そのページに移動し、求められる項目を入力してください。詳しくは別添の手順書「4. フォームの入力」を御確認下さい。

(2) 検査キットの送付、検体回収等に関するお問合せ

検査会社名 : 株式会社L S I メディエンス横浜営業所

電話 : 070-6434-5684

(月～金 10:00～17:00 土日祝日を除く)

(3) 陽性者判明時のお問合せ

問合せ先 : 事業所所在地の保健所（区役所地域みまもり支援センター衛生課）

電話 : 別添 事業者用手順書参照

障害保健福祉部

障害者施設指導課

精神保健課

障害者社会参加・就労支援課

保健所

感染症対策課